

広報 いんざい

平成23年(2011) 3月15日発行 選挙特別号
■発行 印西市 ■編集 秘書広報課広報広聴班
■〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 ☎0476@5111(代)

統一地方選挙 (各日とも午前7時～午後8時)

千葉県議会議員一般選挙・4/10(日) 印西市議会議員一般選挙・4/24(日)

投票

【投票日時・会場】

●千葉県議会議員一般選挙：4月10(日)。
●印西市議会議員一般選挙：4月24(日)。

いずれも、午前7時～午後8時に市内22カ所の投票所で投票することができます(裏面案内図参照)。

【投票できる人】

◆千葉県議会議員一般選挙
選挙人名簿に登録されている人(平成3年4月11日までに生まれ、平成22年12月31日以前から印西市の住民基本台帳に登録されている人)。

【転入した人の投票】

平成23年1月1日以降に、県内の市町村から印西市に転入した人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、原則として次のいずれかの方法で投票できます。

①投票日当日、前住所地の投票所へ行って投票する。

②投票日の前日までに、前住所地の選挙管理委員会へ行って期日前投票をする。

③前住所地の選挙管理委員会に投票用紙などの交付を請求し、投票日の前日までにその交付された投票用紙などを持って、印西市の選挙管理委員会へ投票する。

※①～③に該当する人は、事前に前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

【転出した人の投票】

印西市から千葉県内のほかの市町村に転出した人で印西市の選挙人名簿に登録されている人は、いずれかの市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明

書(無料)を持参すれば印西市内で投票できます。

※転出先の市町村からさらにほかの市町村に転出した人は投票できません。また、投票する前に千葉県外へ転出した人は投票できません。

◆印西市議会議員一般選挙

選挙人名簿に登録されている人(平成3年4月25日までに生まれ、平成23年1月16日以前から印西市に居住し、住民基本台帳に登録されている人)。

ただし、投票する前に印西市外へ転出した人は投票できません。

【投票方法】

いずれの選挙も候補者の氏名を記入してください。

投票所へ入場整理券

投票所への入場整理券は、それぞれの告示日に発送する予定です。

1枚の封筒に6人分まで連記していただきますので、1人ずつ切り離して必ずご本人が持参してください(有権者が7人以上の場合は複数枚の封筒が郵送されます)。

紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付係に申し出てください。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない人は、期日前投票をご活用ください(右下地図参照)。

※期日前投票には宣誓書(会場備え付け)の提出が必要です。

【期日前投票日時・会場】

◆千葉県議会議員一般選挙

▼市役所3階大会議室：4月2日(土)～9日(土)・午前8時30分～午後8時。

▼中央駅前センター2階会議室、ふれあいセンターいんば3階会議室、本笠支所1階住民相談室：4月4日(月)～9日(土)・午前8時30分～午後8時。

◆印西市議会議員一般選挙

▼各期日前投票所とも4月18日(月)～23日(土)・午前8時30分～午後8時。

※中央駅前センターは、駐車スペースに限りがあります。車でのご来場はお控えください。

不在者投票

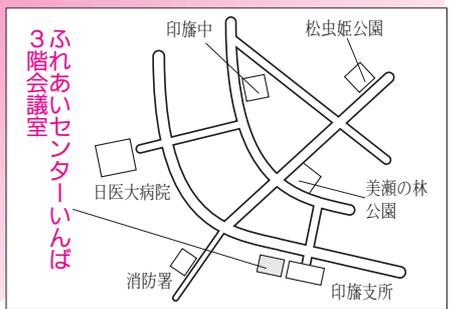
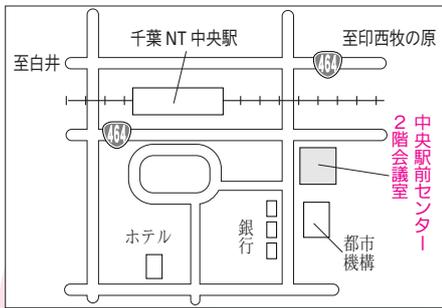
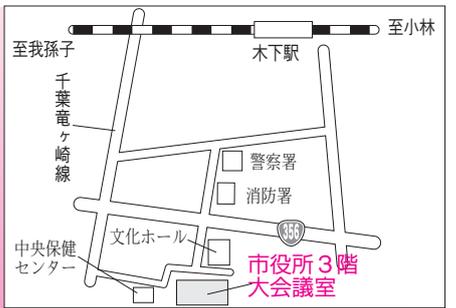
期日前投票所に行くことができない人で、次のいずれかに該当する場合は事前に手続きすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

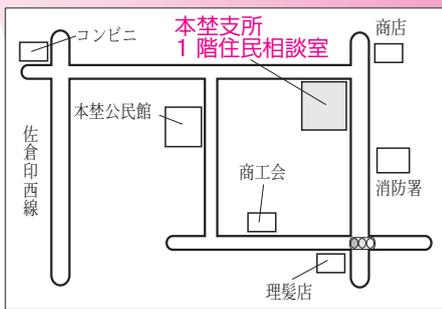
①印西市の選挙人名簿に登録されている人が、長期出張や出産などで市外に滞在している場合：市選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの選挙管理委員会へ投票します。

②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院入所している場合：施設内で不在者投票ができるので病院などにお申し出ください。

③身体に障がいのある人(公職選挙法に定められている一定の障がい者に該当する人)・要介護5の人：郵便投票「自宅」でできる投票制度が利用できます。



期日前投票会場図



開票

●日時：それぞれの投票日当日・午後9時～。

●会場：西の原中学校体育館。

投・開票速報

投・開票速報を市ホームページ(<http://www.city.inzai.chiba.jp>)に掲載します。

▼投票状況：午前9時から2時間ごと。
▼開票状況：午後10時から30分ごと。

選挙公報

選挙公報は新聞折り込みで各家庭に配布。それぞれの投票日の2日前までに新聞の朝刊に折り込みます。

投票所の変更

第8投票所が「草深ふれあい市民センター」から「草深ふれあい市民センターロビー」に変更となります。

本笠ファミリア館・そうふけふれあいの里 休館のお知らせ
施設を投票所として使用するため、4月10日(日)・24日(日)は、館内すべての施設を休館します。

お手元に届かない人は選挙公報を郵送しますので、市選挙管理委員会までご連絡ください。市役所や各支所・出張所・公民館などの公共施設でも配布しますので、ご自由にお持ちください。

投票区	投票所	該 当 区 域
1	上町会館 集会所	木下、竹袋、別所の一部の区域、木下南一丁目・二丁目、宗甫、木下東一丁目～四丁目の全部の区域
2	小林小学校 体育館	竹袋、小林の一部の区域、平岡、小林浅間一丁目・二丁目、小林大門下一丁目～三丁目の全部の区域
3	小林公民館 集会所	小林の一部の区域、小林北一丁目～六丁目、小林浅間三丁目の全部の区域
4	大森小学校 体育館	木下、発作、和泉の一部の区域、大森、鹿黒、亀成、相嶋、浅間前の全部の区域
5	永治コミュニティセンター多目的室	発作、和泉の一部、浦部、浦部村新田、白幡、浦幡新田、高西新田、小倉の全部の区域
6	武西集会所 集会所	武西、戸神の全部の区域
7	船穂コミュニティセンター多目的室	結縁寺、多々羅田、草深の一部の区域、船尾、松崎、松崎台一丁目・二丁目の全部の区域
8	草深ふれあい市民センターロビー	結縁寺、草深の一部の区域
9	木刈小学校 体育館	大塚一丁目～三丁目、牧の木戸一丁目、木刈一丁目～七丁目の全部の区域
10	小倉台小学校 体育館	小倉台一丁目～四丁目、武西学園台一丁目～三丁目、戸神台二丁目、中央北一丁目～三丁目、中央南二丁目の全部の区域
11	内野小学校 体育館	戸神台一丁目、中央南一丁目、内野一丁目～三丁目の全部の区域

投票区	投票所	該 当 区 域
12	原山小学校 体育館	多々羅田、草深の一部の区域、原山一丁目～三丁目、泉の全部の区域
13	高花小学校 体育館	高花一丁目～六丁目の全部の区域
14	西の原小学校 体育館	別所の一部の区域、西の原一丁目～五丁目の全部の区域
15	そうふけ公民館 多目的室	東の原一丁目～三丁目、原一丁目～四丁目の全部の区域
16	印旛公民館 ロビー	瀬戸の一部の区域、瀬戸干拓、山田、山平二区、山田干拓一区、山田干拓二区、吉高、吉高干拓、萩原、萩原干拓、松虫の全部の区域
17	宗像小学校屋内運動場	鎌苅、惣深新田飛地の一部の区域、鎌苅干拓、岩戸、岩戸干拓、師戸、師戸干拓、大廻、造谷、吉田、吉田干拓、つくりや台一丁目・二丁目の全部の区域
18	平賀小学校屋内運動場	平賀、山平一区、平賀干拓、平賀学園台一丁目～三丁目の全部の区域
19	印旛支所 ロビー	瀬戸、鎌苅の一部の区域、美瀬一丁目・二丁目、舞姫一丁目～三丁目、若萩一丁目～四丁目の全部の区域
20	本笠支所 ロビー	滝、物木、笠竹、萩苅、惣深新田飛地の一部の区域、中根、荒野、角田、竜腹寺、行徳、下曾根、中、桜野、みどり台一丁目～三丁目の全部の区域
21	本笠第二小学校 屋内運動場	萩苅、笠竹、物木の一部の区域、川向、押付、佐野屋、和泉屋、甚兵衛、本笠小林、松木、中田切、下井、酒直ト杭、安食ト杭、将監、長門屋、立笠原の全部の区域
22	本笠ファミリア館 ロビー	滝の一部の区域、滝野一丁目～六丁目、牧の原五丁目の全部の区域